

事務連絡
令和7年3月12日

全国建設労働組合総連合 御中
(一社) 全国住宅産業協会 御中
(一社) 住宅生産団体連合会 御中
(公社) 日本建築士会連合会 御中
(一社) 不動産協会 御中
(一社) プレハブ建築協会 御中
(一社) JBN・全国工務店協会 御中

国土交通省 住宅局 住宅生産課

室内空气中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について（周知）

平素より住宅・建築行政の推進にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今般、「シックハウス（室内空気汚染）問題に関する検討会」（座長：平林 容子国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター長）において、令和7年1月17日付けで新たに「シックハウス（室内空気汚染）問題に関する検討会 中間報告書―第24回～第28回までのまとめ」が取りまとめられました。これを踏まえ、厚生労働省から都道府県知事、保健所設置市長及び特別区区長に対して、室内空气中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について、「室内空气中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について」（令和7年1月17日付け医薬発0117第1号厚生労働省医薬局長通知）及び「室内空气中化学物質の測定マニュアル（統合版）について」（令和7年1月17日付け医薬薬審発0117第4号厚生労働省医薬品審査管理課長通知）が通知され、「室内空气中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について（周知）」（令和7年1月17日付け医薬薬審発0117第5号）のとおり国土交通省に対して、周知依頼があったところです。

つきましては、当該通知の内容をご確認いただくとともに、貴団体におかれましては、所属会員に対して、当該通知を周知いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、今回の通知に関連して、今後、住宅性能表示制度における評価方法基準（平成13年国土交通省告示第1347号）の室内空气中の化学物質の濃度等（第5の6の6-3）の改正を予定しております。

（参考）

シックハウス（室内空気汚染）問題に関する検討会（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-iyaku_128714.html

【担当】

国土交通省住宅局住宅生産課
種子田・久保